

第 3 回検証委員会において委員から出された意見

全体について	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の問題は、「学生のための図書館」、「情報リテラシー教育の在り方」などを考えさせる良い事例。全国同じような問題を抱えているので、うまく活用させていただければと思う。 ・今回これほど火が付いたのは、除籍より焼却したこと、再活用しなかったこと、一部に貴重な資料があったということ。 ・永国寺キャンパスの整備方針、着工、運営までの計画の具体性が甘かったのではないか。街中にある図書館で、県民の集いやアクティブラーニングに機能の重点を置くことはやむを得なかったと思うが、新図書館にもかかわらず、旧館と変わらない収蔵能力というのは不可解で、残念。 ・大学図書館の業務は一般に公開しているわけでもないのに、規程も含めルールや作業、その意図など県民の方々に伝わらない。そこが一番大きなところ。 ・図書館のミッションには情報発信もあると思うが、早い段階でこれだけの本の除却の予定があるとホームページで発信していたら、展開も違っていたのではないか。
再活用・焼却処分について	<ul style="list-style-type: none"> ・再活用できなかった要因として、時間や労力の制約ということがポイントと挙げられていたが、これは努力によって解決できたのではないか。悪い言い方をすれば、言い訳のように聞こえるし、少し引っ掛かる。 ・焼却に至る根拠が、女子大の内規第 5 条によらず、以前から焼却していたからそれを踏襲していたというのであれば、少し慎重さを欠いていたのではないか。 ・図書管理規程ができる平成 24 年 4 月までは、焼却が学内の規則に則っていたとは言えないのではないか。
意思決定について	<ul style="list-style-type: none"> ・意思決定に関し、問題の所在が具体的にどこにあったのかを確認、検証するため、以下の点について、次回回答してほしい。 ①高知工科大学への移管を行わないという決定の適切性の有無 (短大の委員から提案があったが、採択しなかった意思決定をした適切性の有無) ②焼却という意思決定の適切性の有無 ③焼却は学内規則に則っていたとの見解とした意思決定の適切性の有無 (則っていたのであれば、どの規則のどの情報に基づくものなのか) ④教育研究審議会の意思決定の適切性の有無 (規程で法人の資産である図書を処分する権限を総合情報センター長に与えるという権限能力があったか) ⑤売却を学生にしなかったという意思決定の理由

今後に向けて

【改革委員会について】

- ・司書が少ないことも含め、大学内での図書館の位置づけが明確ではなかった。今後の図書館の管理運営体制をどうしていくかということも改革委員会の重要な使命。
- ・大学図書館は学生にとって教育や研究の道標となるような本を入れてもらいたいし、古い本でも大事な本は残してほしい。
- ・改革委員会のミッションは、これまでの検証委員会の議論を踏まえて問題設定がされている。中身を肉付けしていくことが大事であり、注目していきたい。また、改革後の点検評価も重要。
- ・改革委員会のミッションを達成するには、ワーキンググループの立ち上げなど具体的な方策をどうするのか、そのための情報収集も必要。また、ミッションを実行していくには、人や予算は大丈夫かということが問題。スペースの確保を努力目標にすることも必要。そういう点を詰めておかないと実効ある成果が得られないのではないか。
- ・改革委員会の構成メンバーの人選が大事。目指すべき図書館のイメージをつくるとなると、図書館をよく知っていることが必要。短期間で結果を出すのであれば、情報収集や視察、専門家の意見を伺うほか、図書館や情報センターの在り方を勉強することが必要。そういうことを想定したうえでないと成果を出すことは難しい。
- ・短期間で方向性を出すという覚悟の現れと察するが、方向性には短期的な考え方、長期的な考え方がある。また、人の数や先生の負担も増える。とりあえず5か月の間に何ができるのか早急に考えていただきたい。
- ・幅広い情報を得るためにも、専門家から助言をいただく委員会ではなければならない。

【再活用(案) について】

- ・「域学共生」という理念のもと、除籍図書のリストをダイレクトに公立図書館にではなく、県図書館協会を通して投げかけ広げていくという提案は有効。
- ・県内の公立図書館、小中高等学校図書館などとの連携のフレームワークを取り入れているところは全国でもまだ多くない。先駆的なモデルとして注目するが、本を引き取れないなど必ずしもうまくいかないのが、日ごろからの連携が必要。図書館振興計画に位置付けられ、県内全体の学術情報を担う図書館が、それぞれの役割を担いながら、ネットワーク化ができれば、モデルとなる。手本とさせていただきたい。
- ・これまで再活用ができなかった理由が説明され、当時はそういう認識であったとのことだが、これからはそういった不適切な認識は見直してい

<p>今後に向けて</p>	<p>くということが前提で除籍後の活用を議論できていくものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知県図書館振興計画への位置付け」より「振興計画の一環」という表現がよい。大学や図書館の改革が、こうした計画と合わせて動いていくという視点も大事。 ・再活用については、海外での活用もある。図書館の除籍図書などのケースが多いとのことで、有意義な活用。また、工科大で活用すれば東の知の拠点にもなるし、除籍した本をWeb上で1か月公開するなどもある。高知県は、交通の便も悪く、一人当たりの県民所得も低いので、いろいろな方法を考えてほしい。 ・除籍図書活用のためのネットワーク化はきれいな形だが、県立図書館の除籍図書を市町村立図書館にいませんかとといっても、専任の司書がいる図書館は少なく図書館で活用してよいのか判断ができない、すでに満杯状況にあるなど、現実にはやっつけようとする、いろいろな課題があり、議論が必要。 ・資料の有効活用として、移動、交換は国会図書館などいろいろなところでやっているが、手間と送料の問題がある。コストパフォーマンスなどということはあまり言いたくないが、何が有効であるかということはずいぶん考えていただきたい。 ・ネットワーク化は、総論賛成だが、各論になれば押し付けあうことが現実的にはでてくる。図書館協会と情報交換を密にすれば、少しは物事が動き出すのではないか。 ・除籍図書といってもコンピュータの本もあれば国史大辞典のようなものもある。公立図書館でも、歴史や文学などは情報価値が落ちないが、20年前のウィンドウズの本はいらない。除籍した図書は仕分けが必要。もう一つステップを追加したらよい。
<p>検証（委員会）について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・検証は、感覚的、抽象的であってはいけない。例えば、規程の内容がどうであるかということ、学内の規則に則っていたかということに関わってくる。もし、則っているのであれば、なぜこういったことが起こったのかということにもなるし、規程の見直しも必要になる。また、亡失図書についても、どのような調査をし、どこまで報告していたのか、ということまでを検証しなければ、除却に関する検証にはならず、適切であるとの判断も下せない。そこを追求しなければ、問題の所在や責任、改善すべきことが明らかにならない。 ・検証委員会の役割は、一つ目が「どこが間違っていて、なぜ今回のようなことが起こったのか」ということの検証、二つ目が「今後どうしていくべきか」、その柱が「図書館改革」ということであると思う。